



19 効施 第203号
平成 19年 5月 7日

国土交通省道路局長 様

効田町長 吉廣 啓



今後の道路施策や道路の整備・管理についての意見について

- 1・国や県等の主導型で都市計画決定され、産業並びに地域の発展に寄与する広域的な主要幹線道路は、早期に着手・完成しなければ周辺住民に不安を与える。
道路建設に際しては、経済的・効率的だけでなく、地元要望（行政側から）も幅広く受け入れ、景観も考慮した設計・施工をお願いしたい。
- 2・町内の国道 10 号線における沿道住民のニーズに対応するため騒音対策・走行性の面から全面排水性舗装を行って頂きたい。
- 3・弱者対策における歩道の拡幅及びバリアフリー化を進めて頂きたい。また市街地内では景観を考えインターロッキングなど積極的に取入れてほしい、あまりにも地域格差が見られる。
- 4・B/C（対象外）による採択基準を緩和し、地方の財政を少しでも圧迫しない整備手法を考えて頂きたい。